



三菱重工業が三菱総合研究所<3636>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部の三菱総合研究所<3636>について、三菱重工業が1月10日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「提出者1の住所変更」によるもの。

報告書によると、三菱重工業の三菱総合研究所株式保有比率は、6.18%と0.26%減少した。

報告義務発生日は、2019年1月1日。